

## 仕 様 書

- 1 件名 平成23年度国立高等専門学校入学試験問題等の輸送 一式
- 2 輸送元 契約担当役が指定する場所
- 3 輸送先 国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校（51校－55キャンパス）  
（所在地別紙）
- 4 輸送日（発送日） 平成23年2月14日（月）  
輸送元への輸送物の引き取りは、午前8時40分から正午までとする。
- 5 輸送完了期限 平成23年2月16日（水）午前11時  
なお、輸送日から輸送完了期限内における輸送先への到着時刻は、午前9時から午後4時30分までの間に限る。  
輸送完了期限内であれば、輸送先毎に到着日が異なっても差し支えないが、最短の期間で輸送すること。
- 6 輸送物の内容及び数量  
（内容）試験問題等の印刷物を梱包した段ボール[430mm(W)×308mm(D)×300mm(H)]  
（数量）輸送先（各国立高等専門学校）毎に3～6箱  
※総数では約241箱
- 7 輸送物の保護  
本仕様は、全国の国立高等専門学校が一斉に行う入学試験の試験問題等の輸送であることから、機密、保護を厳守するため、輸送物（段ボール）は汚損、損壊、焼失、盗難を防ぐための堅牢な容器に封入し保護すること。  
なお、この堅牢な容器については、施錠及び金属製封印環により輸送物を封入できるものとし、封入後は外部から輸送物が見えない構造であること。  
また、輸送物の堅牢な容器への封入は輸送先ごとに行うこと。
- 8 輸送方法  
「7 輸送物の保護」により、以下のうちのいずれかの方法により輸送を行うものとする。（以下の輸送方法であれば、輸送先（各国立高等専門学校）毎に、輸送方法が異なっても差し支えない。）
  - (1) 自動車輸送  
ジュラルミンケースなどの堅牢な容器に封入した輸送物を、輸送元から輸送先までを貨物自動車（バン型トラックやライトバンのように輸送物が外部へ剥きだしにならないものに限る）により直接輸送する方法。  
自動車輸送においては、輸送物を他の荷物と混載しないように輸送先ごとに専用の貨物自動車で輸送すること。  
自動車輸送は、事故又は盗難など有事の発生確率を極力抑えるため、輸送日（発送日）の当日中に輸送を完了させることとし、輸送先へは午後4時30分までに到着させること。交通渋滞等により輸送日（発送日）の午後4時30分までに輸送先への輸送が困難となった場合は、本機構に照会のうえ、その指示により行うこと。  
また、自動車輸送においては、自動車の故障など不慮の対応を除いては、輸送物の積み替えは行ってはならないこととする。やむを得ず別の貨物自動車への積み替えを行う場合には、本機構に照会のうえ、その指示により行うこと。

(2) 鉄道コンテナ輸送

輸送物を鉄道コンテナ（12フィートコンテナ）に封入し、輸送元からJR貨物発駅までをコンテナ輸送車で輸送し、JR貨物発駅から着駅まではJR貨物便を利用し、JR貨物着駅から輸送先までをコンテナ輸送車でコンテナごと輸送する方法。

なお、鉄道コンテナ輸送においては、輸送物を他の荷物と混載しないように輸送先ごとに専用の鉄道コンテナを一つ使用すること。

(3) 航空貨物用コンテナ輸送

輸送物を航空貨物用コンテナ（1辺が1～2m程度のもの）に封入し、輸送元から発空港までをコンテナ輸送車で輸送し、発空港から着空港までは航空機を利用し、着空港から輸送先までをコンテナ輸送車でコンテナごと輸送する方法。

なお、航空貨物用コンテナ輸送においては、輸送物を他の荷物と混載しないように輸送先ごとに専用の航空貨物用コンテナを一つ使用すること。

9 作業内容

(1) 輸送計画

請負者が決定した後、本機構職員及び請負者、相互の協力により別紙の様式に従い「平成23年度国立高等専門学校入学試験問題等印刷物輸送実施計画」（以下「輸送実施計画」という。）を作成すること。

なお、輸送実施計画は輸送先ごとに作成することとし、輸送先の到着時刻はそれぞれ午前8時40分から午後4時30分の間（正午から午後1時を除く）とすること。

(2) 輸送物の引き取り

輸送日（輸送元を発する日）における輸送物の引き取りに際しては、輸送元の駐車スペースに限りがあり、一度にすべての貨物自動車又はコンテナ輸送車を駐車することができないことから、集貨・発送は輸送先毎に行うこととし、貨物自動車又はコンテナ輸送車は輸送先毎に時間差を設けて輸送物の引き取りを行うこと。

(3) 輸送物の積み込み

輸送元からの発送当日において、本機構職員による輸送物の数量及び宛先の確認を行うので、確認の後、請負者は輸送物の積み込み作業を行うとともに、ジュラルミンケースなどの堅牢な容器又は鉄道コンテナ、航空貨物用コンテナの封印及び施錠を行うこと。

ジュラルミンケースなどの堅牢な容器、鉄道コンテナ、航空貨物用コンテナ、封印に必要な金属製封印環は請負者が用意すること。なお、施錠に必要な錠前については発注者において準備する。

(参考 平成22年度の実績)

自動車輸送・・・1 ジュラルミンケースあたり 封印環 2カ所、南京錠1カ所

鉄道コンテナ輸送・・・1 高専あたり1コンテナを使用。

1コンテナあたり 封印環 2カ所、南京錠2カ所

航空貨物用コンテナ輸送・・・1 高専あたり1コンテナを使用。

1コンテナあたり 封印環 2カ所

(4) 輸送

輸送は、(1)により作成する輸送実施計画に基づいて行うこと。

なお、自動車輸送における貨物自動車及び鉄道コンテナ輸送、航空貨物用コンテナ輸送におけるコンテナ輸送車においては2名以上の運転手を乗車させ、運転中の急な発病など緊急時に対応できる体制をとること。

また、交通渋滞等により輸送先の到着予定時刻に遅延が生じる場合には、本機構へ状況を報告すること。

(5) 引き渡し等

輸送先に配送したジュラルミンケースなどの堅牢な容器又は鉄道コンテナ、航空貨物用コンテナについては、輸送先の高専の受取責任者又は代理の者が封印環が切断されていないこと及び封印環番号に間違いがないことを確認の上、封印環を切断し、開錠を行う。貨物自動車又はコンテナ輸送車の運転手は、これに立ち会うこととするが、封印環の切断及び開錠は行わないこと。

10 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、本機構に照会し、その指示によるものとする。